



つじむら  
**辻村**  
(明和)



たける  
**岳瑠**

### 支障木の伐採費用を一部助成する制度の創設について

**問** 支障木の判断について伺う。

**部長** 建築限界である車道上空 4.5 m、歩道上空 2.5 mの範囲内の通行の妨げとなるもの。

**問** 支障木の年度別の状況について伺う。

**部長** 令和3年度、問合せ 152 件、通知 49 件、所有者対応 15 件。令和4年度、問合せ 170 件、通知 79 件、所有者対応 21 件。令和5年度、問合せ 186 件、通知 96 件、所有者対応 22 件。倒木等の処理による小規模修繕は、令和2年度、5 件、令和3年度、29 件、令和4年度、30 件。

**問** 沿道区域指定の基準を定める市の考えについて伺う。

**部長** 支障木の対応だけのための条例制定は難しいと考える。



あしざわ  
**芦澤**  
(明和)



ひでのり  
**秀典**

### 火山防災について

**問** 富士山の火山活動の状況について。

**部長** 富士山の火山活動解説資料によると、現在、富士山の火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候は認められないとのことである。

**問** 富士山が噴火した場合の避難方法について。

**部長** 溶岩が流れる速度は、傾斜が緩やかな場所では人が歩く程度なので、慌てずに行動することが大切。

**問** 富士宮市の小中学校の火山防災教育について。

**教育長** 今後、富士山噴火時等の避難確保計画が策定される予定になっているが、こうしたことも関連付けながら、計画的に火山防災教育が実施できるよう、市校長会、教頭会や関係機関

**問** 令和6年度から開始された小規模森林整備事業では道路に隣接している森林に対して、通常よりも手厚い補助の取組がなされているが、これまでの取組状況について伺う。

**部長** 事前相談 34 件、交付決定 19 件、その内道路や河川に接しているため補助率が3分の2に加算された件数は 16 件。また、本制度は森林環境譲与税を活用した事業であるため、道路や河川などの支障木に直接対応するものではない。

**問** 市道の支障木に対する取組強化を目的とした、道路管理の観点からの伐採費用を一部助成する制度の創設について市の見解を伺う。

**部長** 財政的な負担、官民境界が確定していないことが多い、樹木管理への責任感が薄れ、依存的な考えが強まる恐れがある。また支障木の所有者に対しては、小規模森林整備事業の交付条件にあたる場所について、合わせて案内をしているところ。その効果を勘案しながら、支障木の助成制度の必要性について検討する。

とも連携しながら対応していきたい。

### 家庭児童相談室の相談状況について

**問** 相談件数について。

**部長** 過去3年間の相談延べ件数は、令和3年度が 7,806 件、令和4年度が 7,699 件、令和5年度が 6,364 件で、年々減少傾向になっている。

**問** どういった相談が多く寄せられているのか。

**部長** 令和5年度の実績では、いじめや不登校の学校生活に関する相談、親子間、夫婦間、兄弟間等における家族関係の相談、経済困窮等の環境福祉に関する相談、この3つが全体の8割を占めている。

**問** 相談員について。

**部長** 家庭児童相談室は、係長を含む正規職員 4 名、会計年度任用職員 3 名の計 7 名で相談業務に当たっている。相談員の職種は、保健師、社会福祉士、元教員等となる。